

平成23年第4回八千代町議会定例会会議録（第4号）

平成23年12月21日（水曜日）午前9時20分開議

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

10番	矢中 召二君	12番	宮本 直志君
-----	--------	-----	--------

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	風見 好信君	総 務 課 長	飯島 英男君
企画財政課長	斉藤 実君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	小竹 貞男君	福祉保健課長	生井 勝巳君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	浜名 進君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	幸田 裕之君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	水垣 進君	学校教育課長	水書 正義君
教育次長兼 公民館長兼 生涯学習課長	上野 林作君	給食センター 所 長	片平 博君
総 務 課 参 事	鈴木 忠君	企 画 財 政 課 参 事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長	猪瀬 誠	主 査	小林 由実
--------	------	-----	-------

主 任 外山 勝也

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第4号）

平成23年12月21日（水）午前9時開議

日程第1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第2 選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第3 議案第11号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第4 閉会中の継続調査の件

閉 会

日程第1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（水垣正弘君） 日程第1、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、町長から申し出がありましたので、議題といたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議長の許可がありましたので、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

人権擁護委員は、市町村長が候補者を推薦して、法務大臣が委嘱をいたします。市町村長が人権擁護委員の候補者を推薦することにつきましては、人権擁護委員法第6条第3項により、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないとなっております。

当町の人権擁護委員は現在、生井衛氏、飯田洋子氏、高橋正秀氏、大久保和一氏、船橋由紀子氏の5名であります。法第9条により任期は3年となっており、飯田洋子氏が

来年3月31日をもって任期満了となります。そこで、後任の委員候補者として浅沼きい氏を推薦したいと思います。

浅沼きい氏におかれましては、下妻市職員として27年間勤務され、幅広い視野と法律等に対し豊富な知識を有しておられ、人格識見高く、人権擁護委員として適任であると考えます。

以上、提案理由を申し上げましたが、皆様のご意見を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

本件につきましては、推薦人が適任であることを認めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、本件は町長申し出のとおり、推薦人が適任であることに決定いたしました。

日程第2 選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長（水垣正弘君） 日程第2、選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思

ます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に宮本直志議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました宮本直志議員を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました宮本直志議員が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をされました。

日程第3 議案第11号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長(水垣正弘君) 日程第3、議案第11号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、湯本直議員の退場を求めます。

(14番 湯本 直君退場)

議長(水垣正弘君) 職員に議案を朗読させます。

(総務課参事 鈴木 忠君朗読)

議長(水垣正弘君) 本案につき提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第11号 監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり、本町の監査委員の定数は2名であります。監査委員の選任につきましては、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で、財務管理または事業の経営管理等にすぐれた識見を有する者及び議員のうちから選任するものであります。任期につきましては、識見を有する者のうちから選任される方については4年、また議員のうちから選任される者については議員の任期となっております。

今回提案いたしました澤木薫氏は八千代町菅谷出身で、昭和47年に八千代村役場に奉

職以来、一般職として35年有余にわたり総務課長、生涯学習課長等の要職を歴任され、また平成19年4月1日から八千代町副町長として4年間勤務された方で、財務管理や行政管理面においてすぐれた識見を有する方であります。

また、湯本直氏は皆様ご存じのとおり現在八千代町議員12期目で、その間議長、教育民生常任委員長を歴任された方で、本町の財務管理、事業の経営管理に精通された方あります。

以上申し上げましたが、両名の方は人格高潔で、財務管理、事業の経営管理の識見も豊かで、監査委員として適任であると考えますので、監査委員に任命したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 監査委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決定いたしました。

ここで、湯本直議員の入場を求めます。

（14番 湯本 直君入場）

日程第4 閉会中の継続調査の件

議長（水垣正弘君） 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長より別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定いたしました。

議長（水垣正弘君） 以上で本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつをいたします。今定例会は、改選後初めての議会でありましたが、議員各位には提案された全議案について終始熱心に審議を尽くされ、ここにすべての議案を議了し、閉会の運びになりました。議員各位並びに執行部からの協力に対し、厚く御礼を申し上げます。寒さ厳しくなる時節柄、各位には健康に十分留意され、ご活躍くださるよう希望するものであります。

新しく迎える新年が皆様にとってよい年でありますよう祈念いたしまして、閉会の言葉といたします。

（午前 9時33分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

臨時議長 湯 本 直

議長 水 垣 正 弘

署名議員 国府田 利 明

署名議員 大 里 岳 史